令和４年６月１０日

生徒・保護者　様

福島県立磐城高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、「子どもの感染拡大防止重点対策」が６月１２日（日）をもって終了することが示されました。６月１３日（月）以降、学校の行動基準については「レベル１」の対応となります。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり対応することとし、学校内外における基本的な感染症対策を徹底してまいりますので、今後も引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

１　対象期間　　令和４年６月１３日（月）から

２　対象期間における対応

（１）「感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）」について適切な感染症対策を行った上で、実施する。

（２）通常の部活動や練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。

（３）宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で徐々に実施する。

※なお、生徒の同居する家族が濃厚接触者と判明した場合、または、同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は学校に御相談ください。

※学校における行動基準「レベル１」とは

身体距離の確保・・・１ｍを目安に学級内で最大限の間隔をとる。

感染リスクの高い教科活動・・・適切な感染症対策行った上で実施する。

部活動（自由意志の活動）・・・十分な感染症対策を行った上で実施する。

３　その他の対応について

（１）生徒、教職員で陽性者が判明し、学校内で感染が拡大する恐れがある場合は、感染リスクの高い学習活動や部活動を停止することもあります。

（事務担当　教頭　電話　０２４６-２３-２５６６）